

【金融商品の会計 設例】（訂正版）

〔1〕満期保有目的債券

- ①A社（3月末決算、9月末中間決算）はX1年1月1日にB社社債を9,400で取得し、これを満期保有目的の債券に分類した。取得価額と券面金額との差は金利の調整であった。
- ②この社債の満期はX3年12月31日、約定金利は年6%、利払いは毎年6月、12月の末日。
- ③購入差額は定額法で期間配分するものとする。

①購入時（X1年1月1日）

（満期保有目的債券）	9,400	（現 金）	9,400
------------	-------	-------	-------

②X1年3月31日 決算時

（未 収 収 益）	150	（有 価 証 券 利 息）	150
-----------	-----	---------------	-----

（満期保有目的債券）	50		
------------	----	--	--

- ・3ヵ月分の未収利息を計上
- ・償却原価法の適用（債券の簿価引上げ）

③X1年6月30日 利払い日

（現 金）	300	（未 収 収 益）	150
-------	-----	-----------	-----

		（有 価 証 券 利 息）	150
--	--	---------------	-----

- ・X1年1月1日～3月31日の未収利息が回収されたのに伴い、未収収益150を消去
- ・X1年3月31日～6月30日の利息計上

④中間決算日（X1年9月30日）

（未 収 収 益）	150	（有 価 証 券 利 息）	250
-----------	-----	---------------	-----

（満期保有目的債券）	100		
------------	-----	--	--

- ・3ヵ月分（7月1日～9月30日）の未収利息を計上
- ・償却原価法の適用（債券の簿価引上げ）

⑤満期日（X3年3月31日）

（現 金）	300	（未 収 収 益）	150
-------	-----	-----------	-----

		（有 価 証 券 利 息）	150
--	--	---------------	-----

- ・最終の利払いの会計処理
X3年7月1日～9月31日の未収利息が回収されたのに伴い未収収益150を消去
X3年10月1日～12月31日の利息計上

（満期保有目的債券）	50	（有 価 証 券 利 息）	50
------------	----	---------------	----

- ・償却原価法の適用（債券の簿価引上げ）X3年10月1日～12月31日の3ヶ月経過分
 $(10,000 - 9,400) \times (3/36) = 50$

（現 金）	10,000	（満期保有目的債券）	10,000
-------	--------	------------	--------

〔2〕その他有価証券＜全部純資産直入法＞

- ①A社株式はX2年度の期中で1,000で売却

② C社株式はX1年度末決算において減損処理

③ 実効税率は40%

銘柄	X1年度末		X2年度末	
	取得原価	期末時価	売却時時価	期末時価
A社株式	500	800	1,000	
B社株式	800	1,200		700
C社株式	1,000	400		500
D社株式	2,000	1,500		1,300
合計	4,300	3,900	1,000	2,500

① X1年度末決算時

(有価証券評価損益) 600 (その他有価証券) 600

・ C社株式の減損処理

(その他有価証券) 700 (繰延税金負債) 280

(その他有価証券評価差額金) 420

・ 税効果後のA社株式、B社株式の評価益を純資産に直入

(繰延税金資産) 200 (その他有価証券) 500

(その他有価証券評価差額金) 300

・ 税効果後のD社株式の評価損を純資産に直入

② X2年度期首

(繰延税金負債) 280 (繰延税金資産) 200

(その他有価証券評価差額金) 120 (その他有価証券) 200

・ X1年度末の決算における税効果後のA社株式、B社株式、D社株式の評価損益(正味)の洗い替え

③ X2年度期中(A社株式売却時)

(現金) 1,000 (その他有価証券) 500

(有価証券評価損益) 500

・ A社株式売却の会計処理(洗い替え後の簿価=取得原価を基礎にして売却損益を計算)

④ X2年度末決算時

(その他有価証券) 100 (繰延税金負債) 40

(その他有価証券評価差額金) 60

・ C社株式の時価の回復を反映

(繰延税金資産) 320 (その他有価証券) 800

(その他有価証券評価差額金) 480

・ 税効果後のB社株式、D社株式の評価損(期末時価-取得原価)を純資産に直入

<洗い替え後の簿価>

〔2〕 その他有価証券<部分純資産直入法>

① X1年度末決算時

(有価証券評価損益) 600 (その他有価証券) 600

- ・ C社株式の減損処理

(その他有価証券)	700	(繰延税金負債)	280
		(その他有価証券評価差額金)	420
- ・ 税効果後のA社株式、B社株式の評価益を純資産に直入

(有価証券評価損益)	500	(その他有価証券)	500
------------	-----	-----------	-----
- ・ D社株式の評価損を損益計算書に直入

② X2年度期首

- | | | | |
|----------------|-----|----------|-----|
| (繰延税金負債) | 280 | (繰延税金資産) | 700 |
| (その他有価証券評価差額金) | 420 | | |

- ・ X1年度末の決算における税効果後のA社株式、B社株式の評価益の洗い替え

(その他有価証券)	500	(有価証券評価損益)	500
-----------	-----	------------	-----

- ・ X1年度末決算で損益計算書に直入したD社株式評価損の洗替え処理（評価益として損益計算書に直入する形で振り戻し、簿価を取得原価に戻す。）

③ X2年度期中（A社株式売却時）

- | | | | |
|------|-------|------------|-----|
| (現金) | 1,000 | (その他有価証券) | 500 |
| | | (有価証券評価損益) | 500 |

- ・ A社株式売却の会計処理（洗い替え後の簿価＝取得原価を基礎にして売却損益を計算）

④ X2年度末決算時

- | | | | |
|-----------|-----|----------------|----|
| (その他有価証券) | 100 | (繰延税金負債) | 40 |
| | | (その他有価証券評価差額金) | 60 |

- ・ C社株式の時価の回復を反映

(有価証券評価損益)	800	(その他有価証券)	800
------------	-----	-----------	-----

- ・ B社株式、D社株式の評価損を損益計算書に直入

〔4〕 X1年度の期中で売買目的有価証券からその他有価証券へ区分変更をする場合

(条件) 前期末時価 100 変更時の時価 90 X1年度末時価 95 実効税率 40%

①変更時

- | | | | |
|------------|----|------------|-----|
| (その他有価証券) | 90 | (売買目的有価証券) | 100 |
| (有価証券運用損益) | 10 | | |

- ・ 変更時の時価を変更後のその他有価証券の簿価とする。

- ・ 変更時の振替差額は変更前の売買目的有価証券の処理に準じて、損益計算書に直入する。

② X1年度末決算時<全部純資産直入法とする>

- | | | | |
|-----------|---|----------------|---|
| (その他有価証券) | 5 | (繰延税金負債) | 2 |
| | | (その他有価証券評価差額金) | 3 |

〔5〕 X1年度の期中でその他有価証券から売買目的有価証券へ区分変更をする場合

(条件) 取得原価 105 前期末時価 100 変更時の時価 90 X1年度末時価 95

①変更時

- | | | | |
|------------|----|-----------|-----|
| (売買目的有価証券) | 90 | (その他有価証券) | 105 |
| (有価証券運用損益) | 15 | | |

・有価証券運用損益＝変更時の時価－簿価（取得原価）＝15（評価損）

② X1 年度末決算時

（売買目的有価証券） 5 （有価証券運用損益） 5

・有価証券運用損益＝期末時価－簿価（変更時の時価）

〔6〕 X1 年度の期中でその他有価証券から満期保有目的債券へ区分変更をする場合

（条件）債券の額面 1,000 変更時（期首）の償却原価 970 変更時の時価 910

当期末の償却原価（変更時の時価に基づく）940 実効税率 40%

①変更時

（満期保有目的債券） 910 （その他有価証券） 970

（その他有価証券評価差額金） 60

・変更時の時価（910）を満期保有目的の債券の簿価とする。

・その他有価証券は変更時（直近の決算時）の償却原価で消去する。

・変更時の時価 910 と償却原価 970 との差額 60 はその他有価証券評価差額金とする。

②当期末決算時

（満期保有目的債券） 30 （有価証券利息） 30

・この債券の（みなし）取得差額 90（＝1,000－910）のうち、当期分 30（変更時の時価 910－当期末償却原価 940）を有価証券利息に計上する。

（有価証券利息） 20 （その他有価証券評価差額金） 20

・変更時に生じた評価差額 60 を満期までの期間にわたって、償却原価法（定額法）に準じて有価証券利息に振り替える。この例では割り増し購入差額にあたるので償却額は受取有価証券利息のマイナス項目（借方記入）となる。

$$\text{当期配分額} = \text{評価差額 } 60 \times \frac{\text{購入差額の当期変動分 (30)}}{\text{当初購入差額 (90)}} = 20$$

（繰延税金資産） 16 （その他有価証券評価差額金） 16

・その他有価証券評価差額金の期末残高 40（＝60－20）に税効果会計を適用し、16（＝40×0.4）を繰延税金資産に計上する。

区分変更時の会計処理の概要

振替価額：変更前の保有目的区分の評価基準に基づく金額

変更時の評価差額：原則として変更前の保有区分から生じたものとして処理

変更のタイプ	振替価額	振替差額の処理
売買目的有価証券 → その他有価証券	変更時の時価	損益直入
その他有価証券 → 売買目的有価証券	変更時の時価	損益直入（例外的措置）
その他有価証券 → 満期保有目的債券	変更時の時価	その他有価証券評価差額金とし、以後、償却原価法により、有価証券利息として期間配分

